

企画提案評価会議評価書

令和8年度長野県企業局の美和発電所など24発電所電力の売電等業務

評価内容					ゼロワットパワー㈱					A社(共同提案)					B社								
評価項目	評価事項	判断基準	配点		構成員A	構成員B	構成員C	構成員D	構成員E	計	構成員A	構成員B	構成員C	構成員D	構成員E	計	構成員A	構成員B	構成員C	構成員D	構成員E	計	
売電価格等	1 県全体としての利益につながる提案 卸売単価・需要追随供給額等を踏まえて総合的に県にとって利益のある提案となっているか ((①-下限価格) × 予定販売電力量(PPA電力量を除く。) + ② × 予定販売電力量) - [(③+④+⑤)] ①非FIT・FIP発電所卸売kWh単価(税抜)(非化石価値を内書) 発電所ごとに異なるkWh単価での提案を認める。 下限価格(税抜)(非公表)以上であるか。 ②FIT上乗せ単価(税抜) 発電所ごとに異なるkWh単価での提案を認める。 ③需要追随供給に係る需給調整業務等の費用総額(税抜) 上限価格34,000,000円内の提案であるか。 ④北信発電管理事務所及び同事務所にある川中島水素ステーションへの電力供給総額(税抜) 上限価格9,000,000円内の提案であるか。 ⑤27発電所の所内及び予備所内電力供給総額(税抜) 上限価格22,000,000円内の提案であるか。	○企画提案者ごとに 提案金額 = ((①-下限価格) × 予定販売電力量(PPA電力量を除く。) + ② × 予定販売電力量) - [(③+④+⑤)]を算定 提案金額のうち最も大きいものを最高金額とする。 企画提案者ごとに (提案金額 ÷ 最高金額) × 40を得点とする。 なお、0点以下は0点とする。	40	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	200.0	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	54.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	2 料金体系・単価提案の考え方 ○インバランス料金の考え方 ○二部料金制等その他の料金体系・契約内容 ○追加性電源の活用	○インバランス料金 電気事業の経営の安定に資すると認められる提案を評価 ○二部料金制等その他の料金体系・契約内容 二部料金制について電気事業の経営の安定に最も資すると認められる提案 その他売電価格や契約内容に関する提案で電気事業の経営の安定に資すると認められる提案を評価 ○追加性電源の活用 追加性電源の活用策に関する提案を評価	10	4	6	8	6	6	30	8	6	8	8	8	38	4	6	6	6	6	28		
ブランド価値	3 ブランド価値を高める提案	○企業局の電力の販売方法やPR方法について、将来的に企業局や企業局電力の価値を高める提案を評価 ○大都市への販売だけでなく、販売に併せた交流の拡大を評価	15	6	6	6	9	9	36	12	15	15	15	12	69	9	6	9	6	6	36		
2050ゼロカーボン実現に向けた提案	4 再生可能エネルギーの地消地産を進める方法	○県内需要家の契約者数・販売電力量を評価、増加(見込み)を特に評価 ○環境学習等再生可能エネルギーへの理解を深める取組の提案を評価 ○電力販売により上げた収益を県内の自治体・企業・消費者に還元する取組を評価	20	8	8	8	12	12	48	20	20	16	20	20	96	8	8	8	12	8	44		
経営の安定性	5 企業としての経営状況	○財務諸表等から判断	5	2	2	2	2	2	10	4	4	4	4	4	20	5	5	5	5	5	25		
	6 小売電気事業者としての実績 販売実績、PPAの実施	○販売実績は発受電月報等から判断 ○OPPAの実績は提出資料等から判断	5	3.5	4.0	3.0	3.0	3.5	17.0	5.0	5.0	4.5	5.0	4.5	24.0	3.0	3.5	3.0	3.0	3.0	15.5		
その他	7 その他長野県の取組みに資する提案	○企業局の取組に資する提案 (上記以外で収益の向上につながるもの)を評価	5	0	0	0	0	0	0	3	3	4	4	4	18	0	0	0	0	0	0		
計				100	63.5	66.0	67.0	72.0	72.5	341.0	62.9	63.9	62.4	66.9	63.4	319.5	29.0	28.5	31.0	32.0	28.0	148.5	
合計				341.0					319.5					148.5					選定外				
順位				1位					2位					選定外					選定外				